

芦田川水系河川整備計画に関する ご意見とその対応

平成20年 2月

国土交通省 中国地方整備局

1. 意見聴取結果

芦田川水系河川整備計画（国管理区間）に関する、『芦田川の今後を考える住民説明会』、ホームページ、及び『子どもアンケート』において、地域の方々からの様々な意見をいただきました。

表-1 住民説明会・パブリックコメントによる意見聴取結果一覧表

実施年度	手段	実施日	聴取結果					
			出席者(人)	意見発表者(人)	回収数	意見数(分類後)	意見人数(自由意見)	意見人数(回収数)
H17	住民説明会(芦田川上流域)	平成17年 2月23日	51	2	—	6	2	2
	住民説明会(芦田川下流域)	平成17年 2月24日	31	4	—	8	4	4
	アンケート(住民説明会:上流域)	平成17年 2月23日	—	—	39	34	23	39
	アンケート(住民説明会:下流域)	平成17年 2月24日	—	—	25	37	20	25
	アンケート(子供対象)	平成17年 4月	—	—	332	7	7	332
	来所、電話		—	—	5	5	5	5
H18	住民説明会(福山会場)	平成19年 1月20日	72	73	—	78	38	38
	住民説明会(府中会場)	平成19年 1月21日	57	35	—	36	23	23
	アンケート(第3回学識懇談会)	平成18年12月19日	—	—	9	47	8	9
	アンケート(住民説明会:福山会場)	平成19年 1月20日	—	—	31	123	27	31
	アンケート(住民説明会:府中会場)	平成19年 1月21日	—	—	16	50	11	16
	アンケート(HP)		—	—	2	7	2	2
	アンケート(郵送)		—	—	4	25	4	4
	来所		—	—	1	1	1	1
	アンケート以外(郵送)		—	—	1	5	1	1
	住民意見 計						469	176

2. ご意見への対応

2.1 ご意見等の整理

ご意見の整理にあたっては、住民説明会での発言（付箋紙記入やアンケート）、FAX、インターネット等でいただいた意見内容について、1人の方から趣旨や箇所が異なる発言をされた場合には、個別の意見として取り扱いました。

ただし、住民説明会において、一人の発言者が同じ会場において、同じ趣旨のご意見を繰り返し発言された場合には、繰り返しの発言内容を含めて1つのご意見としました。

2.2 ご意見のとりまとめ

「2.1」のご意見及び質問等について、河川管理者の判断により、同様のご意見及び質問等と思われるものを分類、整理させて頂きました。

また、同様のご意見及び質問等と判断したものについて、「意見要旨」を作成し、河川整備計画素案に記載されている順に「テーマ」を作成しました。

2.3 中国地方整備局の考え方

「2.2」で作成したテーマ毎に、中国地方整備局の考え方を示した回答を作成するとともに、できる限りいただいた意見及び質問の趣旨を河川整備計画に反映します。

主な意見とその対応（住民説明会、パブリックコメント等）

(1/3)

項目		意見	整備計画への反映
治水	洪水対策	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷の樹木伐採を早く、広範囲に進めてほしい。 中州の樹木伐採や河床掘削をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道内樹木の繁茂は、洪水の流下阻害や樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、計画的に伐開を実施してまいります。しかし、河道内の樹木はその周辺に生息する生物にとって重要な生息環境になっていることから、環境面の機能を完全に配慮しながら、伐開を実施するよう考えております。また、土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、適正な流下断面を確保するように、堆積土砂を撤去してまいります。（素案本文P68～69）
	個別箇所 整備内容	<ul style="list-style-type: none"> 目崎地区は、狭隘区間のため、浸水被害が深刻であり、抜本的な対策を講じてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 土生・目崎・父石地区は、流下能力が極端に低く、平成10年10月洪水による被害が発生した地区であることから、整備目標流量が流下できる河積を確保するために河道掘削を行ってまいります。それに伴い、五ヶ村用水堰を改築し、整備目標流量を安全に流下させます。また、堤防の整備が必要な区間において、堤防の整備により、はん濫の防止に努めてまいります。（素案本文P53）
	八田原ダムの 洪水調節	<ul style="list-style-type: none"> 八田原ダムの放流量をコントロールができませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> 八田原ダムは、100年に1回発生する規模の洪水に対応した操作ルールに則り運用しており、平成10年10月洪水においても下流の水位低減に効果を発揮しております。平成10年10月洪水時に発生した浸水被害は河道の流下能力が低いことによるものであることから、本整備計画素案に示すとおり河川改修を予定しております。しかし、河川改修にはしばらく年数が必要とすることから、今後は整備目標流量を安全に流下できる河道の整備が完了する当分の間においては、段階的な河川整備による河積確保の状況とあわせて、八田原ダムのより有効な活用が図られるよう操作方法の検討を行ってまいります。（素案本文P55）
利水	河川水の利用 (水利権)	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水は、今までもどおりでなくても足りているのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水は、現在も備後地方において、多くの工業生産出荷と労働雇用を生み出しており、三川ダムの高上げ、八田原ダム及び河口堰の建設により、ようやく安定した給水が可能となりました。これらのいづれが欠けても需要を賄うことはできません。また、福山市では企業立地促進プロジェクト等によって企業の進出が予想されることから、今後需要が伸びるとみられております。
	正常流量	<ul style="list-style-type: none"> 八田原ダムが完成した後には流量が増える」と説明しているが、増えているとは感じられない。もっと弾力的に開放するべき。 自然が相手とどのように対処していくのか。今後とも水の供給を安定的に確保するために努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 八田原ダムの完成前・後（平成9年までと平成10年以降）で山手地点の流量を比較すると、平均濁水流量は0.44m³/sから0.87m³/s、平均低水流量は1.90m³/sから2.09m³/sへと改善していることから、八田原ダムによる流況改善効果はあると考えております。しかし、芦田川流域は元来降水量が少ない地域であることに加え、近年の小雨傾向が重なったことで濁水が頻発している状況です。したがって、弾力的な放流は難しいと考えておりますが、安定した水供給が継続できるように、正常流量（農業用水や都市用水の取水といった利水の現況、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量）である山手地点で概ね1.2m³/sの目標流量の確保を目指してまいります。 この目標流量を確保できるよう、八田原ダムによる補給の他に、適正な水利使用の維持・促進、水利使用者相互の水融通の円滑化、河川情報の公開・提供の強化や地域住民への啓発活動等によって、節水意識の向上を図り、目標流量の確保に努めてまいります。（素案本文P15～17、42）
	水資源開発	<ul style="list-style-type: none"> 新たな水源の確保を検討してはどうか。 下水処理水の利用、固定堰を上中流に設置、緑のダム（森林）等が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理水の再生利用については、河川管理者が単独で判断できることではないことから、関係機関と調整が必要と思われれます。また、固定堰を新たに設置することは水利権や治水安全度の低下等の問題から難しいと考えております。 緑のダムについては、森林整備のみで水利機能を確保することは難しいと考えております。

主な意見とその対応（住民説明会、パブリックコメント等）

(2/3)

項目		意見	整備計画への反映
河川環境	河川環境のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・河口堰で水をせき止めたために、海の方の汽水域がなくなっており、復活させたい。河口堰を開放して、潮水を出し入れすれば、自然が取り戻せるのではないかと。河口と瀬戸内海の自然環境への考えがな 	<ul style="list-style-type: none"> ・河口堰を水源とする工業用水は産業活動を行う上で必要であり、これに代わる代替施設はないという意見を利水者である福山市から聞いております。また、河口堰の目的の一つとして、塩水遡上の防止があり、河口堰を開放することにより、塩水が遡上し、工業用水や一部の上水道の利用ができなくなる他、周辺の農作物や地下水への影響が懸念されます。このため、河口堰を撤去することは難しいと考えております。
	河川空間の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード的にもソフト的にも利用しやすい河川空間の創造を目指してほしい。（市民の憩いの場、安全に触れ合える川、自然と触れ合える空間、親子で触れ合える空間等） ・河川敷を整備してほしい。（公園、ランニングロード、遊歩道、駐車場等） ・芦田川は市の中心を流れ、河川空間の有効利用を積極的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境整備にあたっては、地域からの要望、地域の特性によって定めたブロック別基本方針を踏まえ、地元自治体等と連携しながら河川でなければ果たせない機能の整備と豊かさを図ってまいります。沿川人口が多い区間では、河川敷整備等により、水辺への近付きやすさの向上を図り、河川空間利用を促進してまいります。今後は、地元自治体と連携しながら、必要に応じて階段や坂路等の河川敷へのアプローチの整備を行ってまいります。また、緩傾斜の斜路等のバリアフリー化等を考慮し、より活用が図れるように努めてまいります。（素案本文P43、56、60）
水質	外来種対策	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種が増え、本来の生態系が破壊される危険性がある。本来の在来種の保護を考えてほしい。（オオクワチバサ、ニワウルシ、セイカタカアワダチソウ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種対策については、関係機関と連携して対策してまいります。特に、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワフボク、アレチウリ、オオカワヂシャ等の特定外来生物が希少な動植物の生息・生育・繁殖地または地域特有の生物相を持つ地域において、今後被害を及ぼすおそれのある場合には、その監視に努めるとともに除去してまいります。（素案本文P73）
	水質保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河口堰は、水環境（水質）および自然環境のために良くないので、解放してほしい。あるいは、弾力的な開放を考えてほしい。 ・八田原ダムがない時も、生活水や工業用水を減らし、濁水に対応できただので、河口堰は、役目を終えたと言え、常時開放すべきだ。 ・工業用水取水は、宿命かどうか。福山100年の計に立つと河口堰の開放が最大の選択だと思ふ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河口堰を水源とする工業用水は産業活動を行う上で必要であり、これに代わる代替施設はないという意見を利水者である福山市から聞いております。このことから河口堰の全面開放は難しいと考えております。また、八田原ダム完成後の平成14年においても濁水被害が発生している状況からみても河口堰による工業用水の確保は必要であると考へております。 ・河口湖の工業用水を八田原ダムで貯めるとした場合、洪水調節のための容量が確保できなくなり、洪水を安全に流下できなくなる可能性が考えられます。また、現在の容量に上乗せすることを考えた場合でも、ダムサイトの高上げ等が必要となり、経済的にも技術的にも困難であると考へております。これらのことから八田原ダムで河口湖の水量をまかなうことは現在の技術では不可能と考へております。 ・しかし、河口堰によって河川水を貯留していることが、芦田川下流の水質やへドロ等の水環境に影響を与えていることが考へられることから、河口堰の水位の回復が期待される時に、流水を河口堰から弾力的に放流することによって、湛水域の水交換を促進し、湛水域の水質改善を図ってまいります。今後も弾力的放流の効果の把握やより効果的な実施方法に関する調査・検討を行ってまいります。（素案本文P62）
	ソフト対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・水質をきれいにするのは人間であり、きれいにしてくれればはたして、きれいにすることが本音である。意識の持ち方等の啓蒙やPRが必要である。（ゴミ問題、合成洗剤、農薬、化学肥料等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、水質を改善するためには一人一人が関心を持つことが重要と考へます。このため、様々なイベント活動による水質改善のためのPRや河川見聞館「芦田川見聞館」での広報活動を行ってまいります。また、地元市町や地域住民と一体となった施策を展開するための各種支援活動を行う組織として、市民、事業者、環境団体、行政等が連携した「芦田川環境マネジメントセンター」が平成16年10月に設立され、活動を行ってまいります。今後も水質改善に対する意識向上を目的としたPR活動や広報活動を行うとともに「芦田川環境マネジメントセンター」の活動支援を行ってまいります。（素案本文P82、84）

主な意見とその対応（住民説明会、パブリックコメント等）

(3/3)

項目	意見	整備計画への反映
河道内樹木の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・中州に生えている樹木により流水の水あたりが変化したたり、流水により災害が起る懸念があるため、樹木を伐採してほしい。 ・中州の樹木は、景観を損ねているので、伐採してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川内の樹木の繁茂は、洪水の流下を阻害したり、樹木と堤防の間に速い流れを発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下させているおそれがあります。また、陸地のような状況が進行し、川らしい環境や景観を損なわせています。 このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に樹木の伐開を行ってまいります。しかし、河川内の樹木はその周辺に生息する生物にとって重要な生息環境であることから、伐開にあたっては環境面の機能の保全について配慮してまいります。（素案本文P69）
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの清掃活動を行い、きれいな川にしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの投棄といった不法行為については、良好な河川環境の保全や河川利用、河川管理上の支障とならないように、河川監視やCCTV（監視カメラ）により、監視体制を行っております。また、河川一斉清掃等により、市民団体や企業、地域住民と連携して河川美化活動を行っております。 今後、地域住民やNPO・市民団体等が積極的に参画しやすい体制の確保や教育活動のフィールドとしての活用、河川清掃及び美化等といった河川愛護活動の支援を行ってまいります。（素案本文P73、81）
河川管理への住民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・治水、水環境、自然環境の整備に関して、住民との協働で取り組みはどうか。（樹木伐採、水質改善、瀬戸川ウェットランド、高屋川等支川の水質改善、自転車道等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・芦田川では市民団体や企業、地域住民と連携して河川一斉清掃等の美化活動を行っております。また、住民等による連携組織である「芦田川環境マネジメントセンター」が中心となって、水質を調査する「芦田川川の健康診断」を行っております。 今後、住民やNPO・市民団体等が積極的に参画しやすい体制の確保や教育活動のフィールドとしての活用、河川清掃及び美化等といった河川愛護活動の支援を行ってまいります。 さらに、河川の特異性や地域のニーズを反映させた河川整備の実現を目指して、地域住民からの要望や意見を聴きながら整備に取り組みたいと考えております。維持管理においても、地元自治体や地域住民、NPO等の参画を推進し、役割分担をしながら、連携・協働の体制を強化してまいります。（素案本文P80、84）